

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さん、おはようございます。ことし最後の一般質問となりました。真摯な答弁をよろしくお願いいたします。それでは一般質問を始めます。一括で質問をいたしまして、一括答弁をお願いいたします。

まず最初に、大きい問い1. 地域包括支援システムを問う。（1）高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築は本町でどのような状況か。

（2）「成年後見制度利用促進に関する法律」を受けて本町はどのように変化したか、並びに利用状況を問う。（3）高齢者へ安心を届ける「地域包括支援センター」の町民への周知方法はどのように行っているか。

大きい問い2. 障がい者就労支援について。（1）本町の障がい者就労支援相談窓口はどこか。（2）町内における障がい者就労支援はどのようにつなげているか。（3）課題はどのようなものが挙げられるか。以上、よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の地域包括支援システムを問う、（1）についてお答えします。第8次南風原町高齢者保健福祉計画で3つの基本目標を掲げ、重点施策に循環器疾患の重症化防止、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域ケア会議の充実、認知症対策の推進を定め、町社協、各自治会、医療機関等と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を目指し取り組んでおります。（2）についてお答えします。第二次地域福祉推進計画で権利擁護の充実を掲げ、1つ目として権利擁護のための制度等の利用支援、2つ目に権利擁護に係る体制・ネットワークづくり推進を位置づけ取り組みを推進してまいります。本町ではこれまでに92件の利用があり、そのうち町長申し立てによるものが15件であります。（3）についてお答えします。広報はえばるへの掲載、各地域の公民館及び関係機関へポスター配布、保健福祉課窓口、社協窓口でのパンフレットの配布、福祉まつりでのパンフレット配布を行っております。また民生委員・児童委員の研修会において、業務内容の説明等を行っております。

質問事項2点目の障がい者就労支援について、（1）についてお答えします。障害福祉サービスの就労支援に関する窓口は、保健福祉課となっております。（2）についてお答えします。障害者との相談業務を通して、町社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーや保健福祉課所属の基幹相談支援員から、障害福祉サービスの就労支援につながる場合が主となっております。また、医療機関、ハローワークの障害者職業紹介や県の就労支援事業を通してつながる場合もあります。（3）についてお答えします。障害福祉サービスを利用する上で、必須となっているサービス利用計画を作成する計画相談事業所の相談支援員が不足している状況があり、サービスの支給決定を出すまでに時間を要していることが挙げられます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではまず地域包括支援システムからお伺いいたします。地域包括支援システムは、団塊の世代、昭和22年から24年生まれの、現69歳から71歳が75歳となる年を見据えての、安心して暮らせる地域包括システム構築を目指して、今計画を進めているところであります。本事業は平成27年度より始まり、平成38年度を最終年度として4つの区間に分け、事業が展開されていると思っております。本年は、平成30年、平成32年を充実期として現在取り組まれている状況かと思っております。しかしながら、総合的な事業である事から、なかなか町民にはわかりづらい。長期的なところもあるし、取り組みもたくさんあるということで、まずは前期の3年間、そして今期の計画、重複するところもあると思っておりますが、改めてお伺いしたいと思っております。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん それではお答えします。第7期は地域包括システムの準備期ということで浦崎議員からもありましたが、そのとおりで、主に制度改正に基づく新たな介護予防、日常生活支援総合事業の開始があり、予防給付を総合事業に再編し、地域の実情に合った介護予防事業、社協、民間事業所の活用等、多様なサービス提供体制の構築に取り組みました。第8次計画においては、地域包括ケアシステムの充実期で、重点施策については大きく変わることはありませんが、その内容において、地域ケア会議をさらに充実させて、高齢者の自立支援を促すための他職種によるケアマネジメント支援型地域ケア会議の開催、毎月開催しております。さらに認知症対策では、認知症初期集中支援

12月18日（第4号）一般質問

チームの設置、また在宅医療、介護連携事業の充実、生活支援体制整備事業の充実に向けて取り組むことになっております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、最初の3年間の体制づくりの中で、予防事業に特に力を入れられて、地域多様なサービスの構築になってきているわけですが、このサービスに関しては、今後もずっと内容的には同じで、このままずっと進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 基本的にはそうです。またいろいろ事業の評価をしながら、新しく取り組む所は検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。前期の3年間の評価はどのように行われて、そしてその中で見直し点などはあったかどうか確認します。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護予防事業においては、評価としましては地域包括ケア推進協議会において報告をして、評価をしております。改善したところといたしましては、高齢者の…済みません、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

○議長 知念富信君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 高齢者の、機能が軽度低下している人たちの水中運動教室を卒業した人たちが、さらに継続するために一般の水中運動をしたいといった場合に、ちょっと差が、一般の方たちにすぐ移行するという点においては、ちょっとハードルが高いということで、その中でフォローアップ教室というのを新しく設けております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。見直した点は、高齢者のこれまでやった事業の中で、さらにレベルアップをして続けているということで理解をいたしました。先ほどありました推進協議会は、どのような構成メンバーで、年に何回というあれがあるのででしょうか。わかればお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護保険の被保険者の代表、そして介護予防サービス利用者の代表、介護老人福祉施設の代表、民生委員・児童委員・区長会・自治会長会の代表、介護者の会の代表、そして身体障害者福祉会の代表、社協の代表、南部福祉事務所の代表の構成メンバーになっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その中に利用者の方が入っているというのは特筆すべきところかと思えます。やはり利用者の声が生かされての見直し点などに繋がっているのだと理解をいたしました。今期における、これは平成30年度から平成32年度の重点施策の中で、特に私が気になったのは、認知症対策の推進が入っていると思うのですが、本町における認知症の人数とかそこら辺の経緯とか、もしわかれば年代別に、認知症と認定をされている方、そういうのがわかればお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 大変申しわけありません。今、認知症の人数については、全数把握はできておりません。年齢別でも、今そのような統計は取ってなくて、具体的な人数はお答えできません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん では大まかに、ちょっと多くなっているとか、そこら辺のものがもしわかれば。わからなければよろしいです。わかればお願いいたします。その中で、本当に事業も多くて、目指すべきところも長期にわたるものですから、現在の、目指すところは団塊の世代の方たちが75歳になったときに、それをどのようにみんな支えていくかというのがケアシステムであるわけですが、その中で年代における69歳、70歳、71歳の人口は、本町においてどれぐらいいらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。平成30年11月30日末人口になります。69

12月18日（第4号）一般質問

歳が452名、70歳が369名、71歳が401名、合計で1,222名となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その方たちが、結局いろいろな形態があるわけですが、ずっと元気でいれば、そういった医療体制、施設、またそれを支えていくというのはいいわけですが、そのために予防事業が展開されていると思います。入所施設ですが、今、通所もデイケアなどもありますけれども、実質的に住まいと申しますか、高齢者の住む場所は自宅か、結局施設か、施設と自宅とを行ったり来たりという、こういう小規模多機能型的な施設が考えられると思うのですが、町内にある入所施設は、どれぐらいあるかわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護保険の入所施設と言われているものは、特別養護老人ホームが1カ所、老健施設が2カ所、療養型医療施設が1カ所となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この中に、小規模多機能というのはどこの部分に入りますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 一応、小規模多機能は在宅の扱いでございます。小規模多機能事業所の中に、デイサービス、訪問介護、ショートステイが利用できるという施設となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。どうしても、町民の皆さんとお話をしていて、一番の心配事は、もちろん自分の家に住み続けたいのですが、子供たちに頼るわけにはいかないと。そういったときに入所施設というのが大事になってきますし、その間においては、そういった小規模多機能なそういった施設が、私はもっと必要ではないかと思うのですが、現在、町内には1カ所だと思っておりますが、これは市町村で認定できる施設と認識しておりますが、そこら辺の確認と、件数、1カ所なのか確認をしたいと思っております。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小規模多機能の指定は、市町村の意向を受けて、保険者である介護保険広域連合が指定することになっております。町内では今現在1カ所の施設がございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。介護連合との調整が必要になってくるということで、現在本町においては、そういった施設の申し込みというのはないのかどうか。設置をしたいという希望者がいるのかどうか、この辺をお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小規模多機能の入所希望に…。

○10番 浦崎みゆきさん 入所ではなくて、その施設を開所したいという。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小規模多機能の建設希望については、今現在は建設したいという希望はございません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。できるだけ地域で住み続けるためには、そういったショートステイもできて、通所もできて、デイケアもできてという、本当に使い勝手のいい事業所だと思います。ですから、町内、現在津嘉山に1カ所ありますけれども、できればそういったものを地域に、例えば兼城方面から上側とかにも一つぐらいあったらすごく使いやすいのではないかと思います。もし申し込みとかのお話があれば、是非前向きに受けとめていただきたいと思います。認知症に関してはわかっていないということですので、本当に重要な課題だと思いますので、そこら辺の掌握と予防事業などにも、是非重点的に力を入れていただきたいと思います。

それでは（2）の成年後見制度利用促進に関する法律でございますが、これは現在、答弁いただきました92件と、町長申し立てが15件という数は、これは従来の後見人制度の利用者の数でしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 成年後見人の町内の申し立ての件数となっております。もともとある成年後見制度の人数となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 利用促進に関する法律というのができておりますが、それに関

12月18日（第4号）一般質問

して本町の取り組みとしてはどのようにやっていく考えでしょうか。促進に関する法律というのは、これまでのものに加えて、結局後見人になる方が、いろいろと個人対個人になってしまっていて、結局不正を行った経緯もあって、新たに設けられた、さらに推進をする意味でも設けられた法律でありますけれども、結局チームで見えていく、その本人と後見人と医療の方とか、また地域の代表だとか、そこら辺のチームで見えていく制度になっているわけですが、そのチームで見ることによって、後見人自身が不正、みんなが見ているわけですから、不正ができないようにする法律ができております。それは、本町にとっては、取り入れるのかどうなのか。そこら辺の方向性はどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 成年後見人推進については、この法律の制度を受けて、町内の成年後見人になっている方たちの支援をするために、またどういう方法があるのかということ、これから専門職を招いて勉強会等を、社協や町も含めてやっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非推進していただきたいと思います。基本的には今やっているような体制のチームで、いろいろと行って、初期集中支援チーム、そういったものと同じような内容で、そこに後見人が加わってみんなで見ていこうという内容の趣旨です。で、そんなに難しくはないと思います。本当に、結局、後見人になった場合、見えない部分があるものですから、後見人もすばらしい方をつけるのですが、やはりいろいろなトラブルに、高齢者の方が巻き込まれたりとか、個人でいろいろな消費者被害に遭ったりとか、そういう契約を取っていても、そういった後見人のみんなが情報を共有していれば、情報がすぐ届きやすいという部分もありまして、仮に契約をしたとしても後見人が取り消すことができるという、そういう制度で、高齢者の財産を守っていくための制度です。で、早目の推進を是非お願い申し上げます。再度確認いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃいますように、まさに高齢者とか、そうやって自分で判断できないような方々も、また地域で支えながらという部分で、後見人の役割はすごく大事な部分でございます。今定例会で議決いただきました第二次南風原町地域福祉推進計画、来年4月1日からの計画となっておりますが、この部分でも、権利擁護の充実ということで、しっかり我々、明記しておりまして、今お手元にありますでしょうか。それにもしっかり明記しておりまして、権利擁護に係る体制ネットワークづくりの推進という形で、しっかり、権利擁護に関するネットワークを構築するため、中核機関を設置して運営して行こうと、今後こういうことも進めていきますとか、あと社会福祉協議会におきましても、法人の成年後見の実施の検討とか、そういった部分も検討していくというようにして、しっかりちむぐるプランでうたっておりまして、我々しっかりこの計画に沿って、権利擁護の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん できれば、いつまでというように答弁できるのであればお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 このちむぐるプランは、一応平成31年度からの向こう5年間の計画でございますので、当然この計画の中で、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非よろしくお願いいたします。

それでは(3)に行きたいと思っております。周知方法ですけれども、支援センターという言葉自体が、自分たちも高齢者から相談を受けたときには、包括支援センターに行ったらいいよとご案内はするわけですけれども、支援センターという言葉自体がなかなか住民の皆さんには届きにくいのではないかと感じております。民生委員や児童委員の研修会において、業務内容を説明しているということですのであれなのですが、どれぐらいの方が周知しているかというのは、何か調査とかアンケートとかでわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 第8次南風原町高齢者保健福祉計画を作成するとき、アンケートを取っております。その中では、地域包括支援センターについて、名称は知っているが内容は知らないという方が26.6%、名称も知っており内容も知っているという方は19%、名称も内容も知らないという方が46.4%という結果になっております。

12月18日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのようにアンケートからもわかるように、せっかく皆さんが本当に大変な中でネットワークを築いて、そして着実にそこに向かって進んでいるわけですけれども、やはり入り口である包括センターのそのもの自体の役割と、そこに行けば何でも安心して相談できるということのピーアールが非常に足りないと感じております。ですから、周知の方法をしっかりと、何かの機会ごとにとか、もしくは電光掲示板とか、そういうところを是非利用して、保健福祉課の皆さん、また役所の皆さんが一生懸命連携を取って、一生懸命やっているものですので、とにかくお話をしている皆さんがおっしゃるのは、やはり高齢者の方の心配事は、認知症になったらどうしようとか、また配偶者が病気になったらどうしようとか、本当に相談するところがあるのですが、自分だけで悩みを抱えていて、相談するのも、結構友人にぼろっと愚痴みたいにおしゃべりをしてみたりとか、おしゃべりの中で、本当に心配だということだけが私どもに聞こえてくるので、是非そのような声に応えるためにも、南風原町はこうやって準備をしているという、この包括センターがあるということのを是非皆さんにわかっていたいただきたいと思っております。そして、例えば65歳になったら、何か通知とかするものがあるのでしょうか。例えば予防接種の通知だとか、そういったものの中に、一緒にそういったものもありますというお悩みがある方は、ある方ではなくて、私は本当だったら、65歳になったら、あなたにはこういう権利があります、こういう制度があります、どうぞ利用してくださいというのが本当の姿ではないかと思っております。だから、相談に来る人には応ずる、来ない人はそのままという社会であっては、やはり今後、いろいろな意味でマンパワーが必要になってくる時代ですので、どうかあなたには、そのように権利がありますということで、そのために役場は一生懸命準備をしておりますという、そのようなものが、お知らせの中に入れていけるような南風原町にしていきたいと思っておりますので、この件もよろしくお願いを申し上げます。決意があれば、どなたかでもお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 地域包括支援センターそのもの自体の認知度については、先ほど課長からありましたように、アンケートの結果はそういう状況でございます。ただ、包括支援センターでも、待ちの態勢ではなくて、いろいろ、社協のCSWや在宅介護支援センター、いろいろな機関と連携しながら、アウトリーチをかけて、地域で困り事のある方々を包括支援センターにつないでという態勢を取っておりますので、その態勢もしっかり強化していきながら、またご提案のありました、何かの通知のときに、高齢者の悩み事、相談事、何でもいいですから、地域包括支援センターで相談できますという形の広報の仕方、やり方等を検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よろしくお願いたします。

それでは大きい2番の障がい者就労支援についてお伺いをいたします。障がい者就労支援は、やはり障害のある人もない人もともに暮らせる共生の社会ということで、障害者雇用の推進等が図られているところですが、まず就労希望者というのは、今窓口が福祉課になっているということですが、窓口は、障害者の方が就労について相談に来た、これまで来た人、人数はわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 窓口に来所及び電話相談も含めての件数ですけれども、平成29年度は49件あります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは保健福祉課の窓口は、そのように窓口があるということを知っている方がいらっしゃるのでしょうかというので49件。その中で、就労に結びついた件数はわかりますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 一般就労に結びついたのは1件でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ほかの就労というのがあるのでしょうか。一般は1人ですけれども。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 障害者の就労支援に関しましては、障害福祉サービスの中で、まず就労移行支援というサービス、それから就労継続支援A型、就労継続支援B型というのがございますので、やはりそれぞれの方々の状況を見ながら、A型がいいのか、B型が

12月18日（第4号）一般質問

いいのか。すぐ一般就労につながるのか、そういう過程もございますので、相談に応じて対応している状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん A型、B型と分けてあります。本町におけるA型の就労の件数、またB型の件数はわかりますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 手元に、平成28年度の実績がございますが、A型が25名、B型が127名の利用実績となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 済みません、私、人数と言いましたか、A型の受け入れている事業所の数をお願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 就労支援A型は、町内には1カ所もございません。ゼロ件。B型が10カ所ございます。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 就労支援、A型、B型、どういう形態の方がA型で、B型にはどのような方がそこに通えるのかというのは、なかなか町民の方もわかりづらい点があると思いますので、簡単に説明していただければと思います。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん A型は通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能であるものに対して通う事業所でございます。B型については、通常の事業所に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が困難であるものに対して、必要な訓練とか、就労に必要な知識、能力の向上の必要な訓練とかを行う事業所でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは確認いたしますけれども、A型というのは、雇用ですのでちゃんとお給料もいただくと理解してよろしいですか。B型は10カ所ということで、その方々の能力に応じた訓練をして、そこに集まってみんなでやっていくというものだと思いますが、この127人は、全員10カ所に通っていらっしゃるのか。それとも地域が分かれるのかだけ確認します。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん A型にも22名が通っています。町内以外の事業所にも通うことは可能でございます。残りはB型の事業所でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。10カ所の中に、南風原町全部入っているのかと確認したかったのですが、通告してありませんのでよろしいです。その障害者の方が仕事を続けるための体制といいますか、支援体制というのは、南風原町はどんな感じになっているのですか。今、相談に来ました49件の方、そしてまた、今聞きたいのは就労についての方に関してですけれども、事業所さんに全部お任せなのか。それともこの1人の方が…25人の方がA型として入っております。そういった方々に対しての支援体制といいますか、やはり障害者ですので、何らかのハンディがあるわけですから、そういう方に対しての支援体制、例えば医療機関もそうですし、そしてこの1人の方に対する支援体制というのがあるかどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 就労支援の事業所に通っている方々は、サービス計画、利用計画も作成しますので、計画相談事業所の相談員がついておりまして、定期的にモニタリングを行うとともに、また保健福祉課に所属している基幹相談支援員にも、ご本人から相談があれば、そこら辺を支援していくということで、事業所にどういった配慮が必要かというところを、本人がもし事業所に伝えることが難しいなどの相談があった場合は、基幹相談支援員の方がそこら辺を支援していくということもっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当に心強いことだと思います。今、相談があったらということですが、なくても計画的にそれができていれば一番いいわけであって、本人がなかなか、やはりハンディを抱えておりますので、言える方と言えない方がいらっしゃるかと思いますが、そこら辺がわかりましたらお願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

12月18日（第4号）一般質問

○保健福祉課長 大城美恵子さん 計画相談支援員が3カ月に1回モニタリングをしております。また、基幹相談支援員にも相談があれば、そこら辺の支援をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。すばらしい体制だと思っております。そこに投げっぱなしではなくて、しっかりとずっとついているということで、本当に安心して相談ができる体制ができていると思います。最後に、課題はということで、先ほどおっしゃられた、3カ月に1回モニタリングをする、そういう相談支援員が不足しているという状況ということですが、これはどんな方法で支援員の募集をしているのか。また資格が必要なのか。そこら辺をお願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この計画相談支援員になるためには、県が研修を実施して、資格を与えております。募集は、計画事業所が募集をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。計画事業所ってどこにあるのですか。これはまた後で教えていただきたいと思っております。そういう感じで、本町においても、そういった体制はしっかりとできていることが確認できました。あともう一步、どれぐらいの方が就労したいかというのがよくわからないのですが、就労を希望している方の数というのは、どこかで把握できていますか。できていればお願いしたいと思っておりますし、これは先進地の事例といたしまして、静岡県掛川市では、市ですけれども、そこが障害者雇用に向けて、まず条例を制定しまして、結局、要は積極的に障害者の支援をしていこうという、そこら辺の働きから、やはり障害者も福祉を受けているだけではなくて、できるところは働いて、納税者になっていただこうと。そしてまたやはり社会とつながって、生きがいを見出していこうということの趣旨から、これは平成28年に「障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例」ということを制定して、市を挙げて、もちろんネットワークにはハローワークだとかそういったいろいろな部門を、皆さんと協力して、医療機関、そういったところも全部ひっくるめて取り組めるような状況をやっている先進地があります。是非本町におかれましても、そこまで大きいものではなくても、やはり一人一人の声に応えられるような、そして、障害があってもなくても、ともに共生、社会を築いていけるような南風原町にしていきたいと、今でもすごく頑張っていてエールを送りますけれども、是非またさらなるご努力をお願い申し上げて、一般質問を終わります。